
令和7年大和町議会9月定例会議会議録

令和7年9月16日(火曜日)

応招議員(16名)

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	渡辺良雄君
4番	平渡亮君	12番	楢田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君	16番	今野善行君

出席議員（16名）

1番	本田 昭彦君	9番	馬場 良勝君
2番	佐野 瑠津君	10番	今野 信一君
3番	宮澤 光安君	11番	渡辺 良雄君
4番	平 渡亮君	12番	楢田 雅之君
5番	櫻井 勝君	13番	堀籠 日出子君
6番	森 秀樹君	14番	大須賀 啓君
7番	佐々木 久夫君	15番	児玉 金兵衛君
8番	犬飼 克子君	16番	今野 善行君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野俊彦君	健康推進課長	大友徹君
副町長	千葉喜一君	農林振興課長	阿部晃君
教育長	八巻利栄子君	商工観光課長 兼企業立地 推進室長	星正己君
代表監査委員	内海義春君	都市建設課長	江本篤夫君
総務課長兼 危機対策室長	児玉安弘君	上下水道課長	亀谷裕君
まちづくり 政策課長	遠藤秀一君	会計管理者 兼会計課長	丹野俊宏君
財政課長	佐々木克敏君	教育総務課長	菊地康弘君
税務課長	青木朋君	生涯学習課長	浪岡宜隆君
町民生活課長	吉川裕幸君	税務課 徴収対策室長	阿部友紀君
子ども家庭課 長兼こども家庭センター長	小野政則君	公民館長	村田晶子君
福祉課長	早坂基君		

事務局出席者

議会事務局長	村田充穂	次長	相澤敏晴
主任	櫻井郁也	主事	佐藤みなみ

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後 3時50分 開 議

議 長 (今野善行君)

それでは、本会議を再開したいと思います。

決算特別委員会、大変お疲れさまでした。

これから本会議を再開いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」

議 長 (今野善行君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番犬飼克子さん、9番馬場良勝君を指名します。

日程第2 「委員長報告（令和6年度各種会計決算の審査結果について）」

議 長 (今野善行君)

日程第2、委員長報告。

本定例会議において、決算特別委員会が設置され、これに付託の上、令和6年度各種会計歳入歳出決算が審査されたところであります。

ここで、決算特別委員会委員長に審査結果の報告を求めます。委員長堀籠日出子さん。

決算特別委員会委員長 (堀籠日出子君)

ご報告いたします。

今定例会議において、去る9月5日、本決算特別委員会に審査を付託されました令和6年度一般会計及び8つの各種特別会計並びに下水道事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算については、決算特別委員会において各委員の熱意ある質疑が展開され、執行部の皆様からは誠意ある答弁がなされ、慎重に審査した結果、原案のとおり認定するものと決定しましたので、ここにご報告申し上げます。

議長 (今野善行君)

以上で、決算特別委員会委員長からの審査結果の報告を終わります。

次に、決算の審議においては質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、決算の審議において質疑を省略し、討論、採決を行うことといたします。

日程第3 「認定第1号 令和6年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について」

議長 (今野善行君)

日程第3、認定第1号 令和6年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決いたします。

本決算の委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第4 「認定第2号 令和6年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長 (今野善行君)

日程第4、認定第2号 令和6年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第5 「認定第3号 令和6年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長 (今野善行君)

日程第5、認定第3号 令和6年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第6 「認定第4号 令和6年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長 (今野善行君)

日程第6、認定第4号 令和6年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第7 「認定第5号 令和6年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長 (今野善行君)

日程第7、認定第5号 令和6年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第8 「認定第6号 令和6年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長 (今野善行君)

日程第8、認定第6号 令和6年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第9 「認定第7号 令和6年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長 (今野善行君)

日程第9、認定第7号 令和6年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第10 「認定第8号 令和6年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

議 長 (今野善行君)

日程第10、認定第8号 令和6年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第11 「認定第9号 令和6年度大和町吉岡西部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議 長 (今野善行君)

日程第11、認定第9号 令和6年度大和町吉岡西部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第12 「認定第10号 令和6年度大和町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について」

議長 (今野善行君)

日程第12、認定第10号 令和6年度大和町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第10号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第13 「認定第11号 令和6年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定について」

議長 (今野善行君)

日程第13、認定第11号 令和6年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第11号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第14 「議案第77号 令和7年度大和町一般会計補正予算」

議長 (今野善行君)

日程第14、議案第74号 令和7年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。あわせまして、別冊の歳入歳出

補正予算事項別明細書（第7号）につきましても、お手元に御準備をお願いいたします。

議案第77号 令和7年度大和町一般会計補正予算（第7号）でございます。

第1条第1項は歳入歳出予算の補正でございまして、歳入歳出それぞれ220万円を追加いたしまして、予算の総額を148億3,103万8,000円といたすものでございます。

第2項歳入歳出予算補正の款項の区分につきましては、2ページの第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

続きまして、別冊の事項別明細書の3ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。

20款繰入金2項1目財政調整基金繰入金は、財源調整といたしまして220万円を追加するものでございます。

歳入は以上でございます。

議長（今野善行君）

総務課危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長（児玉安弘君）

続きまして、歳出でございます。

8款1項3目消防施設費につきましては、18節でございます消火栓移設負担金といたしまして計上をお願いするものでございます。こちらにつきましては、県道大衡仙台線道路拡幅工事に伴いまして水道管の移設が必要となり、同路線にございます消火栓の移設が必要となりますことから、その移設費用として水道事業に対し負担金を支出するものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（今野善行君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

続きまして、9款5項1目保健体育総務費でございます。全国大会等へ出場する個人、団体の皆様を対象とし交付しております大和町スポーツ支援奨励金につきまして、令和7年度からさらに東北大会の出場も対象とし拡充いたしましたところ、8月に入

り多くの申請が集中しましたことにより、不足が生じる見込みとなりましたことから、60万円の追加の費用をお願いするものでございます。

一般会計補正予算の説明については、以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

議長 (今野善行君)

以上で、議案第77号の説明を終了します。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第77号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 「議案第78号 令和7年度大和町水道事業会計補正予算（第3号）」

議長 (今野善行君)

日程第15、議案第78号 令和7年度大和町水道事業会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。上下水道課長亀谷 裕君。

上下水道課長 (亀谷 裕君)

続きまして、議案書3ページをお願いいたします。

議案第78号 令和7年度大和町水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

議案説明の前でございますが、今回の補正の債務負担行為につきまして別添資料によりご説明を申し上げます。

大和町議会9月定例会議議案説明資料（議案第78号関係）をお願いいたします。

今回の債務負担行為につきましては、宮城県で実施してございます県道大衡仙台線

拡幅工事関連といたしまして、吉田字新畠中から吉田字高田高畠の区間にございます吉岡系250ミリ、鶴巣落合系600ミリ及び宮床系400ミリの送配水管の移設工事に伴うものでございます。

今回移設を要する区間につきましては、町内にございます送配水管の中でも、各地区水系へ向かう管が集約して埋設されております重要な区間でございまして、道路拡幅工事に伴いそれぞれ支障となりますことから、移設につきまして施工方法や送水の切替え方法及び今後の維持管理も踏まえまして、道路管理者でございます宮城県と埋設地等について調整を行い今回決定したものでございます。

道路拡幅工事の完了につきましては、今回区間の総配水管移設が前提となりますことや拡幅工事施工との調整及び材料製作にも日数が必要となりますことから、今回、債務負担行為についてお願いするものでございます。

それでは、資料1ページをお願いいたします。

こちらは今回の移設実施箇所の位置図となってございます。

続きまして、資料2ページをお願いいたします。

こちらは計画平面図となります。

図面上が西側、下が東側でございます。図面左側が宮床方面、右が吉岡方面となります。図面青色線が既存の送配水管となってございます。右側からとなりますが、吉岡系、吉岡に行く系統の配水管でございますが、250ミリの管が黄色い線でございます。図面赤線が鶴巣落合系となります600ミリ及び500ミリでございまして、ピンク色線が宮床区への400ミリとなっているものでございます。

鶴巣落合系及び宮床系送水管は、県道大衡仙台線の側道に布設するものとしてございます。なお、鶴巣落合系送水管は道路を横断し、既存管と接続するものとなっているものでございます。また、鶴巣落合系にございます流量計につきましても、維持管理等を踏まえまして側道に移設することとしてございます。

資料3ページをお願いいたします。

3ページにつきましては、工事内容を記載してございます。

既存管を利用しながら断水をせずに実施いたしますことから、インサートバルブ及びストッパーバルブを施工し行うものとなります。また、布設が完了し、代替となりました管を利用し、給水開始後には既存管及び既存の流量計室も含め、全て撤去するものとして工事を進めるものとしてございます。

それでは、議案書3ページにお戻り願います。あわせまして、別冊の令和7年度大和町水道事業会計補正予算実施計画書（第3号）をお願いいたします。

議案第78号 令和7年度大和町水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

第1条、総則であります。

令和7年度大和町水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、収益的収入及び支出であります。

令和7年度大和町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正するものでございます。

収入につきましては、1款水道事業収益に160万円を増額し、合計9億8,144万9,000円に、同じくその下段、2項営業収益にも同額を増額し、合計8億2,107万円とするものでございます。

次に、支出につきましては、1款水道事業費用に150万円を増額し、合計9億7,726万3,000円に、同じくその下段、1項営業費用にも同額を増額し、合計9億5,838万4,000円とするものでございます。

第3条、予算第5条から第10条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に、次の1条を加えるものでございます。

第5条は、債務負担行為でございます。

債務負担をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおり定めるものでございます。

事項としましては、県道大衡仙台線拡幅関連の送配水管移設関連工事でございまして、拡幅工事の進捗状況と調整を行う必要がございますことや、材料製作にも期間を要するものとなりますことから、債務負担行為をお願いするものでございます。

なお、期間につきましては、令和7年度から令和8年度までとし、限度額は3億5,000万円とするものでございます。

続きまして、令和7年度大和町水道事業会計補正予算実施計画書（第3号）5ページ、令和7年度大和町水道事業会計補正予算内訳書をお願いいたします。

詳細につきましては、こちらでご説明いたします。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業収入1項営業収益2目受託工事収益、節の受託工事収益は、県道大衡仙台線の道路拡幅工事に伴い消火栓の移設が必要となりますことから、その移設に要する費用を受託工事収入とするものでございます。

支出でございます。

1款水道事業費1項営業費用2目受託工事費は、受託工事収益でご説明申し上げま

した消火栓移設工事に要します費用となります。

6ページをお願いいたします。

債務負担行為の調書となります。

事項といたしましては、県道大衡仙台線拡幅関連の送配水管移設関連工事。限度額につきましては3億5,000万円。期間は令和7年度から令和8年度までで、財源については記載のとおりとしてございます。

説明につきましては、以上となります。よろしくお願ひいたします。

議長(今野善行君)

以上で、議案第78号の説明を終了します。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第78号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 「諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて」

議長(今野善行君)

日程第16、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野俊彦君。

町長(浅野俊彦君)

諮問第2号でございます。

議案書4ページをお願いいたします。あわせて、議案説明資料諮問第2号関係もご

準備願います。

人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについてであります。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見をお願いするものであります。

氏名は、出羽由美子様でございます。

説明資料をご覧願います。

人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについての説明調書でございます。住所、氏名、生年月日、学歴、職歴は記載のとおりであります。

推薦の理由についてであります。出羽氏の人権擁護委員としての現任期が令和7年12月31日で任期満了を迎えることから、再度推薦いたしたく今般議会の意見を求めるものであります。

氏は、昭和55年4月に千葉県八千代市立睦小学校教員に採用されてから平成28年3月に大和町立宮床小学校を定年退職されるまで長年にわたり教職員に従事され、常に第一線で活躍されておりました。また、穏やかな人柄で周囲からの信頼も厚く、これまで子供たちに授業を通して人権指導をされていた経験から、人権擁護にも強い関心をお持ちの方であります。

つきましては、人権擁護委員に委嘱されてからも氏の豊富な知識と経験を生かし、今後も人権擁護委員としてご活躍いただける方として、これまでの活動を鑑み、再度推薦をするものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 (今野善行君)

以上で、諮問第2号の説明を終了します。

暫時休憩します。

午後 4時14分 休憩

午後 4時14分 再開

議 長 (今野善行君)

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。本案はお手元に配りました意見のとおり、適任と認める答申を

したいと思います。これにご異議ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は、お手元に配りましたとおり、適任と認める答申をすることに決定しました。

日程第17 「同意第2号 教育委員会委員の任命について」

議長 (今野善行君)

日程第17、同意第2号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

同意第2号でございます。

議案書5ページをお願いいたします。あわせて、議案説明資料で同意第2号関係もご準備願います。

教育委員会委員の任命についてであります。

下記の者を教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

氏名は石垣大輔氏でございます。

説明資料をご覧願います。

教育委員会委員の任命について同意をお願いするもので、その説明調書でございます。住所、氏名、生年月日、学歴、職歴、主な役職歴は記載のとおりであります。

推薦の理由についてであります。令和7年9月30日に任期満了を迎える吉田地区の若生勝美教育委員の任期満了に伴います後任といたしまして、今回議会の同意を求めるものであります。

氏は、平成13年に東北高等学校卒業後、記載の企業に入社され、数々の役職を歴任されております。また、PTA活動にも積極的に参加され、現在、大和町立吉田小学校PTA会長を務められております。

よって、本町の教育行政に大きく貢献していただけるものと期待をし、教育委員会として任命しようとするものであります。

どうぞよろしくお願ひします。

議長 (今野善行君)

以上で、同意第2号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

討論については、議会先例集に基づき省略いたします。

これから同意第2号を採決します。

この採決は、会議規則第82条の規定により、無記名投票を行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、私を除いて15名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に10番今野信一君及び11番渡辺良雄君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。白票は、反対とします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いします。

異状ありませんか。

「ありません」と呼ぶ者あり

立会人に異状なしと報告がありましたので異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

10番今野信一君及び11番渡辺良雄君に開票の立会いをお願いします。

[開 票]

投票の結果を報告します。

投票総数 15票

有効投票 15票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛 成 14票

反 対 1票

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、本件は原案について同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

[議場閉鎖]

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年大和町議会9月定例会議を散会とし、休会とします。

大変お疲れさまでした。

午後 4時27分 閉 会